

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球 首脳、政府高官）Ⅷ

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語:<br>出版者:<br>公開日: 2019-01-21<br>キーワード (Ja): 椎名, 三木, 外務大臣, 太田, 松岡, 屋良,<br>主席, 堀総務副長官, ランパート高等弁務官, 屋良主席,<br>愛知外務大臣に対する要請書<br>キーワード (En):<br>作成者: -<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191</a>   |

43  
12  
9

愛知外相・屋良主席



屋良主席日程

23. 12. 6  
米北

| 月日     | 時間    | 行事             |
|--------|-------|----------------|
| 12. 7  | 20.20 | 羽田着 NWK        |
| 12. 9  | 10.00 | 総務長官往訪         |
|        |       | 農林大臣 :         |
|        | 11.00 | 自治大臣 :         |
|        |       |                |
|        | 14.10 | 大蔵大臣 往訪        |
|        | 14.30 | 外務大臣 " (大臣接見室) |
|        | 15.30 | 總理大臣 " (官邸)    |
|        |       | (官房長官同席)       |
|        | 16.30 | 厚生大臣           |
| 12. 10 |       |                |
|        |       |                |
|        |       |                |
|        |       |                |

GA-6

外務省

|        |                 |                  |
|--------|-----------------|------------------|
|        |                 |                  |
| 12. 11 | 12:00~<br>14:00 | 外人記者会見 (外人記者250) |
|        |                 |                  |
| 12. 12 | 11.30           | 自民党関係者と懇談        |
|        | 13.00           | 総評.中立派連幹部と懇談     |
|        | 18.00           | 「屋良さん励起会」在京幹部と懇談 |
| 12. 13 |                 |                  |
|        |                 |                  |
| 12. 14 |                 |                  |
|        |                 |                  |
| 12. 15 |                 |                  |
|        |                 |                  |

GA-6

外務省





日程  
工七〇 配布先

政務 事務官

事務 〃

西 憲議官

官 布長

情 文局長

懶 道探長

了 力加局長

〃 事務官  
北 米探長

堂 賜事務官  
佐 隠 〃

〇  
〇

〇  
〇

屋良琉球政府主席に對する  
大臣發言振り案

49. 12. 9. 米2C. 佐藤  
(佐藤用紙)

12月9日、屋良琉球政府主席の外務大臣に  
表敬したと、右合漢用紙に用紙した。

大臣發言振り案の別添の通り。(時向  
の都合により、~~表敬~~と事前の打合せを行つた。  
(大臣)

別添ハ-ハ-も使用せよ。

項目

1. B-52 内題
2. 原潜寄港に伴う安全の内題
3. 国政参加内題
4. 證内年冒合の権限拡大
5. 仁木不印用紙海域に對する中絶  
通船の安全探査内題
6. 12/8 日付毎日記事 (戦研核兵器を認める  
事案と自由使用) 別添)

GA-6

外務省

有  
効  
な  
こ  
と  
な  
ら  
な  
い

B-52 内題

B-52 駐留内題に對しての沖絶住民  
の不承、及び主席の氣持はよく判り。

自分として、出来るだけ早期に B-52  
を撤退することを願つてゐる。政府と

しても、すなはち本年2月、米側は対し、  
その旨申入が済みであり、米側も、沖絶

を B-52 の恒久基地化する意向は旨  
述べてゐる。

政府としては、今後とも、事情の許す  
限り、米側に對し、右の方の希望及び

主席の言はしめと、沖絶住民の氣持を  
伝へ、B-52 撤退の美程に努力した。

米側は、~~右の方~~の言はしめ、極東の安全

GA-6

外務省

保障に責任を有してあり、当然の希望  
へ実現に必要の困難な問題か

ある ~~問題~~ としてあるが、政府に  
しては、今後とも、努力を続ける。

厚樫尋常小学校の安全の問題

佐世保など、本上にも同様の  
問題がある。この問題の解決

沖絶  
信託の不安定な主席の気持ちで判断  
他方、米側は、~~解決~~ 冷評水と云

あつち、放射能廃棄物の取扱いは、  
芝居の三木大臣とジョニソン大使との間の

道義の精神を沖絶にも適用する旨明  
かにしている。

また、これは、沖絶で検出された放射  
能もきわめて微量で、~~人体~~ 人体に影響

を及ぼしている。

~~後~~、~~我~~ 我らに、~~は~~ 是れは、~~は~~ 事態の推移  
この問題の重大な関心と有してあり

と見ても、沖絶信託の希望を半例に伝へ

さうした。

現在米琉合同調査について、日本

政府の援助を求<sup>ら</sup>ることについても、主席<sup>と</sup>と  
~~高等~~高等并務官等、現地米官局<sup>と</sup>十分

話し合<sup>ひ</sup>てみ<sup>ま</sup>すか<sup>ら</sup>と如何か<sup>を</sup>思う。

### 国参加内題

米国の内題は、~~一体化内題提案~~  
~~と合内日本事上の沖繩提案の沖繩任~~

~~政府の意見を反映したものと、日本国内~~  
法上認め得る最大限の権限を與

て、沖繩代表の国会の審議に參加  
すること。現に合意を以て、日下

国会に於て立法上の要望を出している。  
日本政府に於て、今後の沖繩提案

は十分沖繩島の民意を反映すること  
は極めて有意義であるから、国会

に於いて早急に立法措置がとられる  
ことを希望している。

諮問委員会、権限拡大

日米琉諮問委員会、権限拡大問題  
は7...24、政府と12も本委員会成立

前、段階は5...2、御指摘の如き政治  
問題と取り上げ得るは米側と交渉12

あり。し、し、し、米側は72も  
種々問題あり、今日、如き諮問委

員会、権限となつた次第である。

従つて、政府と124、もとより諮問

委員会、権限拡大は7...2果存せば、  
その後も米側に対し非公式に打診

125に、米側には依然と打診  
しつゝある。

し、し、諮問委員会代表の、内、政治

問題と話し合ふ機会と持つて2...24  
米側は5...2も交渉24...と、印象

と受け止。

以上の次第である。政府は29内

は5...2も交渉と続けた。現地は5...  
2も、298の雰囲気を作らざる

すべし。

インドネシア周辺水域における沖縄漁  
船の安全操業問題

御承知のように、先般本件に関する取極  
が締結され、これが全体として支障なく運営

されていることは結構なことである。今後とも  
これまでと同様に円滑に運営されることを期待

したい。

こういふ

他方取極発効直後に才子丸漁船が拿捕

抑留されたことは遺憾であり、政府としては船  
体釈放について鋭意努力中であるが、今後と

も最善を尽くす所存である。

せいじ

才子丸の銃撃事件については極めて  
不幸なことと考えており、政府としては事実の究明

に全力をあげていたが、インドネシアは中央政府

GA-6

中央政府と  
中央政府と

連絡と  
わからなかったが、最近ようやく事態が判明  
点もあるようである

してきたので、今後の進展を期待している。

GA-6

外務省

12月8日付毎日新聞(朝刊)記事

本件報道は、單に推測記事のみ。  
政府より、外務省の( )方針に決めるに

と、いふ事実はない。

沖縄返還の大方の要素は、基地の

態様につき、自分と12月 總理と  
協議し、今後とも検討し、行方不明。

いすは、12月、沖縄住民を含む日本  
国民の ~~悲願~~ 悲願は、沖縄の施政の

返還の1日も早い実現に努力し、行方不明  
ない。



外務大臣  
事務次官  
近藤外務審議官

コビ2 / 部  
特選局  
43.12.13

アメリカ局長  
参事官  
北米課長



屋良主席の参知 外務大臣訪内

43.12.9

年北長

屋良琉球行政主席は12月9日午後  
就任あいつのため来訪 (局長 農林局長

随行) 約30分におたつ要旨次の如く  
会談した。(アメリカ局長 北米課長及び

総理府山野特選局長同席。)

1. 主席より次の通り述べた。

(1) 施政権返還に自づと大きく歩を進め

て来た。また、

(2) 基地問題

(1) B-52については最近増強され、爆音も  
ひどく、しかも並に18炎上爆発事故も

おとし住民は極度の不安におびえている。

GA-6

外務省

10238

(B) 原潜海水汚染問題

魚類は売れず、業者は大損害を被り

手取半端側と本土一部科学者が、これ  
を公表した分析結果が、い違い

一層不安を増大している。

(1) 具志川海岸皮膚炎事件

原因が、いまだつかぬが、非常に民心が  
おびえている。

(2) 要望

以上の諸問題について陳上書等と

出さなければ、是非口として施政権の有無に  
かわらぬとあり、これにたいして、本工275  
同様に

政府がとりあげてくれるか、沖縄では  
高等弁務官等にもしほしほ話しているか

GA-6

外務省

TFかTFか 大れも救てくハTFハ。

(3) 内政参加

あたかも既に「沖縄県」であるかの如く  
他府県と同じく処遇してもらいたい。

(4) 県民の福祉

過去23年間の犠牲に鑑み、他府県

以上に優先する気持をもち協力願いたい。

(5) インドネシア漁業問題

(注) 北長及び局長が外務事務当局と

詳細話し合ふ旨披露)

2. これに対し大臣の次の通り述べた。

(1) 上記諸問題については、その解決のための

方策を常に探求している。

(2) 施政権返還の一日も早く実現することを

目標に構想を練っている。早くに固執  
してかつての可レララとスゴ平和条約

締結の際の全面構想が多岐構想の  
論争にもかかわらず、締結に踏み切り。

その後の諸問題も漸次かたつき、今日の  
繁栄と安定をもたらした史実を想記せよ

と云ふ。「即時無条件返還」IF 実際問題  
としてIF 打ちし、自分IF 早期返還を

念頭に前向きにやていく所存である。

(3) 返還IF 対米闘争でなく納得すべく

やうく、これが成功すれば、世界史上きわめて  
良い前例をひらくこととなる。

(4) 日沖の安全を守るとは最高の政治責任  
であり、自分は慎重かつ断を失せず、考へ方  
材

と国々、国民の協力と理解を以て対米交渉を進めたい。

(5) 友人として率直に申し上げるが、全国民の最高行政責任者となられた主席としては

全国民の利益にのっとり、着実・前向き・建設的にやって欲しい。自分も全力をあげて

支援したい。

3. 以上は <sup>経過</sup> ~~経過~~ 次の如く話し合われた。

(1) 主席より自分も ~~構想~~ <sup>構想</sup> して解決するとは

思っているが、具体的な外交交渉の背景には、国民の強い気持があること、外交は

口対口の <sup>元</sup> ~~次~~ 話し合いが中心であることと常に考えていたことと要請した。

(2) 大臣より、特別委員会高瀬代表は

外務省顧問として自分も信頼にあり、彼をして高等弁務官と取り立てる

(ランパート弁務官も前任者同様一生懸命 沖縄に尽くす気持があると信ずる)

ことを考えているから、これをうんと活用したいと思いたい。

(3) 主席より、特別委員会には野党として反対してきだが、このレベルでできたら

制度故 一方的にこれを否定はしたくない。主席の権限縮小とか、高等弁務官の「かたわら」

等にはならないよう注意しつつその勧告の実施ぶりも検討して積極的にやっていき

たいと思う。(以上をもって会議終了)

(注) 後刻、米北長より露クワの要望に応じ

7

大臣の御許可を以て簡単にアソク  
 した。 (ただし、2. (2) の「全面講和」  
 云々にはふれず。 予て私見として大臣  
 及び主席は旧知の岡柄故 大變  
 性があるようみうけられた旨つけ加え  
 した。)

GA-6

外務省

秘密表示 (朱印)  
~~秘 密~~  
 無 期 限

| 部数指示 | 発信用 | 執務用 | 備 考 |
|------|-----|-----|-----|
| 主 信  | /   | /   | 2   |
| 付 信  |     |     |     |
| 既 信  |     |     |     |

発送日 昭和43年12月10日  
 処理日  
 発信 12月 検査 A

文書課長 公 信 案 (分類)

公文書番号 米北 第 1824 公文書日付 昭和43年12月10日

大臣 主管 起案 昭和43年12月9日

政務次官  
 事務次官  
 外務審議官  
 外務審議官  
 官房長

アメリカ局長  
 参事官  
 北米課長

起案者 北 電話番号 672

協議先

受信者 在米下田大使 発信者 参知外務大臣

発送日先 (希望発送日) 12月9日

件名 屋良主席と参知外相の会談メモ送付

GA-2

外務省

回覧番号

10 41

米北才 824号

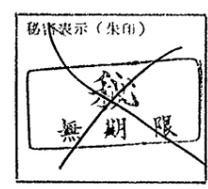
昭和43年12月10日

在米大使殿

外務大臣

屋良主席と愛知外相の会談メモ送付  
 12月9日屋良琉球行政主席は愛知外務大臣  
 と訪問し、約30分会談したが、同会談要旨  
 ととりまとめたので、御参考までに、一部別添  
 送付する。

付属添付



|      |      |     |    |
|------|------|-----|----|
| 部数指示 | 発信用  | 執務用 | 備考 |
| 主信   | 2    | 1   |    |
| 付    | そのまゝ |     |    |
| 区    |      |     |    |

発送日 昭和43年12月10日  
 発信 タイプ 検査

文書課 公信案 (分類)

公信番号 ~~秘~~ 第 3588 号 公信日付 昭和 43 年 12 月 10 日

大 臣 主管  
 政務次官  
 事務次官  
 外務審議官  
 外務審議官  
 官房長

アメリカ局長  
 参事官  
 北米課長

起案 昭和43年12月9日  
 起案者 本沢 電話番号 672

協議先

受信者 日本琉球同友会日本政府代表 発信者 愛知外務大臣  
 日本政府 沖縄事務所長

写送付先 (希望送日) 12月9日

件名 屋良主席と愛知外相の会談メモ送付

GA-2 10 40 外務省 回覧番号

米北合第3588号

昭和43年12月10日

外務大臣

屋良主席と愛知外相の会談を送付

12月9日屋良琉球行政主席は愛知外務大臣  
を訪問し、約30分會談した。同會談要旨と  
とりまとめのため御参考までに1部別添  
送付する。

付屬添付

本信送付先 日米琉球問題委員会  
日本政府代表  
日本政府沖縄事務所長

GA-4

外務省

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

|                |               |                             |
|----------------|---------------|-----------------------------|
| 機密表示 (極秘・秘の朱印) | 符号表示<br>暗 略 平 | 総第 56925 号                  |
| 平文             | 第 80 号        | 昭和 43 年 12 月 11 日 20 時 45 分 |
|                | 大至急・至急 普通・LTF | 発電係                         |

|   |                             |  |
|---|-----------------------------|--|
| 大臣<br>政務次官<br>事務次官<br>外務審議官<br>外務審議官<br>官房長 | 主管<br>アメリカ局長<br>参事官<br>北米課長 | 主管局部課(室)名<br>アメリカ局北米課<br>起案 昭和43年12月11日<br>起案者 本課 電話番号 672 |
|---|-----------------------------|--|

協議先

在 那 覇 高 瀬 (大) 他 臨時代理大使  
総領事 代理 愛知外務大臣 発

電 在 大 使 臨時代理大使  
報 報 総領事 代理 代 理 であ

件名  
屋良主席と本大臣の会談

11 103

貴電才140号2.に對し。

屋良主席と本大臣の會談内容について(公信を以て) 本課  
現地先バツケにて送付したので参考ありたい。

(3)

(※印刷内は電信録記入)

(昭和四二・七一改正)

GB-1



直博屋良主席に要求と出せし、一応、革新  
共済会議と通じて行なう仕組みに存せし

ため、屋良政権も、一党の要求に振り  
回される事態は避けたい。元来、沖縄の

革新政党内、人民党の場合を除く、党自体  
には、運動を起すだけの力がなく、復帰

革新共済会議と通じた支持団体の力は  
大きく依存せしめるべき各政党の独立した  
屋良政権の場合も

動き、革新共済会議の段階で十分規制  
しうる。

2. 施政権送還問題

1) 屋良政権は、即時、無条件、全面送還

を唱えてゐる。沖縄、沖縄住民にとり、当然  
の要求である。即ち、其自身、其内閣内閣  
を退任せしめ、其の責任を

米国の施政権下におかれ、基地は国防  
の要として沖縄に存せし、送還の時期

を即時におかれ、即時に答へ、条件の内、  
おかれ、無条件と云ふ、即ち送還の全面送還

の即時におかれ、全面送還の望むべきは、  
7月20日、10月、20日、送還即ち基地撤去  
の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、  
の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、  
の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、

7月20日、10月、20日、送還即ち基地撤去  
の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、  
の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、

の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、  
の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、

の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、  
の即時におかれ、即ち送還の望むべきは、



(2) 但し、最近(幕僚送等以前)、沖絶  
あつても、従来の原爆基地反対という主張

あつた。基地撤去という事の唱えは  
1-1223. 19. 6. 24日。沖絶信託の

思想的変化を示すものとして、基地撤去  
の過程を通じて、基地撤去の  
経済的合理性を示すものがある。

脱却の必要性という考え方が、信託の  
に浸透して来るとも示すものがある。

加えて、先般のB-52の事故及び、沖絶  
原爆貯蔵庫に内閣府の環境新報の発表

により高レベルの信託の不安感も、信託の  
基地撤去への声が高まりつつある。

(3) 施設権限遷移後は残さず基地の本  
土のものと見なす。施設権限遷移後も信託

(3) 沖の基地同年は残す。岸上並み  
という事は、日本全体に20

行方不明の基地同年は残す。沖絶  
信託とB-52の基地同年は残す。

行方不明の基地同年は、沖絶信託の  
に浸透して来るとも示すものがある。

(B-52, B-52, 原爆, 治和町地等)  
についても触れたい。二つは、他の米機同様に

者の意見とも、別途報告する。